

# 石川県公報

令和元年8月27日

第13234号(火曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

## 目次

告 示	
○生活保護法に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (厚生政策課)	1
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定介護機関の居宅介護事業所の廃止の届出 (同)	1
○県道の区域の変更 (道路整備課)	1
○県道の供用の開始 (同)	2
○道路の占用を制限する区域の指定 (同)	2
○自動車のみの一般交通の用に供する道路の部分の指定 (同)	2

## 告 示

### 石川県告示第140号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

令和元年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
メディカル・スタッフ・サービス株式会社	金沢市高尾台1丁目84番地	訪問看護ルナ・ステーション	野々市市押野5丁目39番地	令和元年7月31日

### 石川県告示第141号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第4項において準用する同法第50条の2の規定により、指定介護機関から、次のとおり居宅介護事業所を廃止した旨の届出があった。

令和元年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

居宅介護事業者		居宅介護事業所		廃止年月日
名称	主たる事務所の所在地	名称	所在地	
メディカル・スタッフ・サービス株式会社	金沢市高尾台1丁目84番地	訪問看護ルナ・ステーション	野々市市押野5丁目39番地	令和元年7月31日

### 石川県告示第142号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。

なお、その関係図面は、令和元年8月27日から同年9月10日まで縦覧に供する。

令和元年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道路の区域			関係図面の縦覧場所
	変更の区間	旧新別	敷地の幅員(m)	
金沢田鶴浜線	下記区間を道路区域に編入する。			中能登土木総合事務所のと里山海道課
	羽咋市上中山町コ18番1地先から 羽咋郡志賀町上棚ほ42番1地先まで		34.78 ~ 120.89	

**石川県告示第143号**

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、告示する。  
なお、その関係図面は、令和元年8月27日から同年9月10日まで縦覧に供する。

令和元年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日	関係図面の縦覧場所
金沢田鶴浜線	羽咋市上中山町コ18番1地先から 羽咋郡志賀町上棚ほ42番1地先まで	令和元年8月30日	中能登土木総合事務所のと里山海道課

**石川県告示第144号**

道路法（昭和27年法律第180号）第37条第1項の規定により、次のとおり道路の占用を制限する区域を指定する。  
なお、その関係図面は、令和元年8月27日から同年9月10日まで縦覧に供する。

令和元年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

## 1 道路の種類、路線名、占用を制限する区域及び関係図面の縦覧場所

道路の種類	路線名	占用を制限する区域	関係図面の縦覧場所
県道	金沢田鶴浜線	羽咋市上中山町コ18番1地先から 羽咋郡志賀町上棚ほ42番1地先まで	中能登土木総合事務所のと里山海道課

## 2 制限の対象とする占用物件

新たに地上に設ける電柱（占用の制限の開始の期日より前に占用を認められた電柱の更新又は移設によるものを除く。）

ただし、電柱を地上に設けるやむを得ない事情があり、当該道路の敷地外に直ちに用地を確保することができないと認められる場合は、この限りでない。

## 3 占用を制限する理由

緊急輸送道路の占用を制限することにより、災害が発生した場合における被害の拡大を防止するため。

## 4 占用の制限の開始の期日

令和元年8月27日

**石川県告示第145号**

道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定により、次のとおり自動車のみの一般交通の用に供する道路の部分指定する。

なお、その関係図面は、令和元年8月27日から同年9月10日まで縦覧に供する。

令和元年8月27日

石川県知事 谷 本 正 憲

道路の種類	路線名	指定する道路の部分	指定する期日	関係図面の縦覧場所
県道	金沢田鶴浜線	羽咋市上中山町コ18番1地先から 羽咋郡志賀町上棚ほ42番1地先まで	令和元年8月30日	中能登土木 総合事務所 のと里山海道課

